

◆本報告書の趣旨◆

本書は、第 3 次豊中市男女共同参画計画において、令和 6 年度（2024 年度）中に各課・各施設で取り組んだ男女共同参画の推進に関する施策の推進状況・実施状況について、取りまとめたものです。

◆第 3 次豊中市男女共同参画計画の位置づけ◆

第 3 次豊中市男女共同参画計画は、豊中市男女共同参画推進条例第 9 条に基づく男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

また、男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に規定されている「市町村男女共同参画計画」にあたります。

◆第 3 次豊中市男女共同参画計画の期間◆

令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間です。

4 つ の 基 本 目 標

1 人権尊重と男女共同参画への意識を改革する

1-1 人権意識の育み	<u>主な実施状況</u> 性別に関わりなく誰もが個性と能力を発揮して自分らしく生きることのできる社会を実現するために、豊中市ではさまざまな取り組みを続けています。具体的には、人権月間に合わせて人権啓発パネルの展示を行ったほか、公民館やよなな男女共同参画推進センターすてっぷ（以下、すてっぷ）でも人権啓発のための講座などを実施しました。すてっぷでは、市内小中学校を対象に「よななすてっぷジェンダー平等教育推進助成事業」と「データ DV 出前講座」を実施し、からだと性に関する正しい情報を提供しました。また大学のメディア研究会と連携し、オリジナル動画を元にジェンダーに関するメディア・リテラシー教育向上のためのジェンダー平等教育推進助成事業を昨年度より枠数を増やして実施しました。事業について、紙媒体だけでなく、SNS、YouTubeなどを活用して周知を図りました。また啓発冊子「STEP by STEP」は「フェミニズム」をテーマに発行しました。
1-2 人権としての性の尊重	
1-3 表現における人権の尊重	
1-4 男女共同参画を推進する教育・学習の推進	<u>課題・今後の方向性</u> 性別や性的指向及び性自認に関わりなく多様な選択ができるまちづくりの実現に向け令和 7 年 3 月に「豊中市パートナーシップ宣誓証明制度」を導入しました。
1-5 男女共同参画の理解の醸成	
1-6 男女共同参画に関わる情報の収集と発信・提供	

2 あらゆる分野での女性の活躍を推進する

2-1 政策・方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大	<u>主な実施状況</u> 審議会への女性委員の参画状況を調査し、公表しました。調査の際には「審議会への女性委員の参画推進要綱」を配布し、目標値を周知しました。女性の登用を促すために、女性委員の割合 40%以上達成のための方法について確認を行いました。今後も所管課へ女性委員の登用を増やすための方策（府女性委員データベースの周知等）について周知し、目標に近づけるため、取り組みを支援し登用を促していきます。
2-2 多様な働き方への支援	<u>課題・今後の方向性</u> 性別や性的指向及び性自認に関わりなく多様な選択ができるまちづくりの実現に向け令和 7 年 3 月に「豊中市パートナーシップ宣誓証明制度」を導入しました。
2-3 ワーク・ライフ・バランスの推進	

3 すべての人がいきいきと安心して暮らせる環境を整備する

3-1 エンパワーメントへの支援	<u>主な実施状況</u> 地域における様々な主体による子どもの居場所づくりの充実や、学校を核としたセーフティネットの構築等を実施しました。具体的には、20 か所で子どもの居場所を新規に立ち上げたほか、支援者向け講習会を 3 回開催、市域レベルの円卓会議を 2 回開催、7 エリアで支援者や関係機関の交流会を各 1 回それぞれ開催するとともに、6 小学校区で居場所等のマップ作成や、人材バンクを通じた 15 団体への人材派遣、ポータルサイトの運営などを行いました。子育てスキルを学ぶ場として「トリプル P グループ」を年 1 回（7 回シリーズ）、トリプル P セミナーを年 1 回（3 回シリーズ）で実施しました。保護者同士が、子育ての悩みや問題を共有し、問題解決や自身の振り返りの機会をもてるよう努めました。
3-2 さまざまな困難を抱える人々への支援	
3-3 生涯を通じた健康支援	
3-4 防災・災害対応時における男女共同参画の推進	<u>課題・今後の方向性</u> 女性への支援を拡充するため「豊中市女性総合相談支援窓口」をすてっぷ内に開設しました。さまざまな悩みを抱える女性から電話・メールで相談を受け付け、面談（予約制）や伴走型支援を実施し必要な支援へつなげることができます。また、男性の意識改革、家庭・地域への参画促進については、今後も取組みの充実を図るとともに、講座や講演会に男性が参加しやすい工夫を行っていきます。

4 あらゆる暴力を根絶する

4-1 DV を許さない社会づくり	<u>主な実施状況</u> あらゆる暴力の根絶に向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11 月）に豊中バーブルリボンプロジェクトを実施し、令和 7 年 4 月の児童相談所開設に向け、DV と児童虐待防止の一体的な啓発活動として、DV・児童虐待防止キャンペーンを行いました。
4-2 相談体制の充実	<u>課題・今後の方向性</u> すべてにおいては、すてっぷオリジナルプログラムによる「データ DV 防止出前講座」や市立学校を対象とした「すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業」を実施しました。また被害者の体験をもとにした性暴力の実態や、正しい知識を伝えるため、暴力の根絶に向けた講演会を実施しました。
4-3 DV 被害者の保護および自立支援	
4-4 関係機関等との連携・協力	

4-5 あらゆる性暴力への対策の推進

一人ひとりが暴力に対する認識を持ち、暴力を許さない意識を持つための意識づくり、被害者を迅速に適切な支援へと結びつけるための相談支援体制の充実、関係機関や民間団体等の連携強化などの取り組みを進めています。周知啓発にあたっては、児童虐待や交際相手からの暴力であるデータ DV の問題をふまえ、若年層への周知・啓発を行い、防止に向けて取り組んでまいります。